

平成23年度東京都の施策及び予算に関する要望（概要）

	事 項	内 容
1	治安対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区と警察、地域が一体となった総合的な取組みを推進すること。 ・防犯設備の整備や維持管理、防犯パトロール等、特別区が取り組む、安全で安心なまちづくり施策への支援を拡充すること。
2	特別区都市計画交付金の拡充	<ul style="list-style-type: none"> (1)都市計画税を原資として、都区双方の都市計画事業の実績に見合った配分となるよう、増額を図ること。 (2)交付対象事業や面積要件など限定基準を設けることなく、全都市計画事業を交付対象とすること。 (3)交付率の上限撤廃や実績と乖離している工事単価を引き上げるなど、適切な改善を図ること。
3	【新規】 多様な保育環境の整備	<p>23区内に特に多い待機児童の解消を図り、多様な保育需要に応えられるよう、都有地の貸付等、特別区の実態に即した支援を行うこと。</p>
4	ホームレス自立支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1)ホームレスの就労対策の更なる充実 (2)路上生活者対策事業に係る施設の用地確保及び住宅対策の強化 (3)居住地がない者等に係る生活保護費の都費負担期間の延長等 (4)無料低額宿泊所等への指導の徹底
5	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1)都心部における、特別養護老人ホーム等をはじめとした介護基盤整備や高齢者専用住宅等の用地取得の困難さを踏まえた補助制度と支援策を再構築すること。 また、施設整備費補助については、地域の実情に応じたきめ細やかな補助制度の更なる充実を図ること。 (2)居宅での介護が困難な低所得の高齢者に対する福祉施策の充実を図るため、未届け有料老人ホーム等に対する届出の徹底や安全性の確保に対する取り組みと併せて、生活支援付き住宅の拡充、養護老人ホームや都営住宅の活用、自治体間の連携等、国への働きかけも含め、昨年度の特別区の要望を踏まえた取り組みを行うこと。
6	医療体制の充実と整備	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域の分娩施設等と高次医療施設、救急部門と他の診療部門との相互の連携・協力体制の強化をさらに図ること。 (2)産科・小児科等の医師不足を解消するため、支援策のさらなる充実を図ること。 (3)NICU（新生児集中治療管理室）など周産期医療体制を備えた施設の整備をさらに進めること。
7	交通システム等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> (1)整備着手予定の路線で、現在、未着手となっている4路線の早期の実現に向けた方策を講じること。 (2)「区部周辺部環状公共交通(仮称)」の新設について、整備計画の早期の具体化に向けた方策を講じること。
8	都市計画道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> (1)都が施行する環状線、放射線、補助線等の都市計画道路を早期に完成させること。 (2)連続立体交差事業について、都が施行する路線の早期完成を図るとともに、事業化へ向けた計画路線等の早期事業化を図ること。また、区が施行する場合についての役割分担等のルールを区との協議により定めること。

平成23年度**東京都**の施策及び予算に関する要望（概要）

	事 項	内 容
9	震災対策の推進	<p>(1) 首都直下地震の被害想定の帰宅困難者への対応として、帰宅支援ステーションの拡大等の円滑な帰宅のための対策をより一層強化すること。</p> <p>(2) 災害時に応急医療を行う医療救護所と後方医療施設との具体的な連携方法を確立すること。</p> <p>(3) 首都直下型地震時に大きな被害が発生する密集市街地において、東京都防災密集地域整備事業（東京都木造住宅密集地域整備事業）の対策を一層充実させること。</p>
10	水害対策の推進	<p>(1) 市街地での浸水被害を防ぎ、治水安全度の向上を図るため、下水道施設の処理能力の増強等を、より一層推進すること。</p> <p>(2) 河川の氾濫を防止するため、護岸改修等の治水対策をより一層推進すること。</p> <p>(3) スーパー堤防の整備を早期に実現すること。</p> <p>(4) 高潮による浸水想定区域図を作成すること。</p>
11	緑化対策の推進	<p>(1) 「東京都特定保存樹林地に対する固定資産税及び都市計画税の減免要綱」に定める減免対象資産の要件を緩和すること。</p> <p>(2) 保存樹・保存樹林の維持管理経費を控除対象とするなど、税の優遇措置を講じること。</p> <p>(3) 生産緑地等の都市農地や屋敷林等の保存樹林地等の保存及び活用のため、特別区の買取りに対する財政支援策の充実を図ること。</p>
12	放置自転車等対策の推進	<p>(1) 東京都が管理する道路内における自転車等駐車場の設置を、さらに進めるとともに、都営交通事業者として、鉄道用地の無償提供等、より一層の協力をすること。</p> <p>(2) 自動二輪車や原動機付自転車等の放置に対して、道路交通法に基づく取り締まりを強化すること。</p> <p>(3) 駅周辺等における駐車中の自転車の整理、放置自転車の撤去等を特別区と協力して積極的に行うこと。</p>
13	地球温暖化防止、ヒートアイランド対策の推進	<p>これまで以上に特別区との連携を図り、区や事業者が行う対策に対する支援の拡充等、総合的な対策をより一層拡充すること。</p>